

盛岡地方振興局長告示第 59 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 131 条第 3 項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 20 年 4 月 22 日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0372101196	センター事業団八幡平地域福祉事業所 ほっと・はーと仲町	八幡平市大更 21 地割 36 番地 2	平成 19 年 4 月 14 日